

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。（原則毎月2回、第2・第4水曜日、14：00～17：00の時間内にて原則1時間程度、先着順。）

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路8号 亮馬橋大厦写字楼2座19階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・ 相談希望日時
- ・ 相談内容（可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ・ 相談者（企業名、氏名）
- ・ 相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail：post@jetro-pkip.org

2. 「代理事務所」ページ更新のご案内

JETRO 北京事務所知的財産権部ホームページに掲載中の「代理事務所」ページについて、情報を更新しました。ご参照いただけると幸いです。

▼「代理事務所」ページ

http://www.jetro-pkip.org/html/dl/jg_27_page_1.html

=====
【最新ニュース・クリッピング】

- 法律・法規等

1. アモイ知識産権局、行政処罰裁量権の細分化基準を発布(国家知識産権網 2012年5月23日)

○ 中央政府の動き

1. 李克強副総理、バローゾEU委員長と会談、知財保護と経済協力を言及(国家知識産権網 2012年5月4日)
2. ブランド価値評価制度確立へ、国務院「品質発展行動計画」(国家知識産権網 2012年5月11日)
3. 中日長官会合、PPHや機械翻訳などについて意見交換(国家知識産権網 2012年5月17日)
4. 王岐山副総理が知財保護を強調 世界貿易促進サミットで(国家知識産権網 2012年5月16日)
5. 国家林業局、新品種保護で行政法執行活動を展開(国家知識産権網 2012年5月19日)
6. 中国とメキシコ、特許審査ハイウェイの試行で覚書締結(国家知識産権網 2012年5月18日)
7. 新しい段階に入る日中韓知的財産権協力、経済の持続的発展を促進(国家知識産権網 2012年5月23日)
8. 国務院の王岐山副総理、マイクロソフトのバルマーCEOと会見(国家知識産権網 2012年5月28日)
9. 発展改革委、モノのインターネットの技術開発を強調(国家知識産権網 2012年5月26日)

○ 地方政府の動き

1. 知的財産権商用化に携わる初の国有会社が北京で設立(国家知識産権網 2012年5月4日)
2. SIPOの審判官を北京モーターショーに招請、紛争処理協力のため(北京市知識産権局 2012年5月4日)
3. 広東省とマカオ、知的財産権ワーキンググループを設立(国家知識産権網 2012年5月12日)
4. 広東省、商標ブランド戦略実施で指導意見、商標担保融資を模索(国家知識産権網 2012年5月17日)
5. 企業の正規版使用を促進、今年は50数社が対象、北京市(国家知識産権網 2012年5月12日)
6. 湖南省長沙市、中小企業知的財産権戦略推進プロジェクトを実施(国家知識産権網 2012年5月21日)
7. 福建省、特許権担保融資の利子補助に関する支援策発表(国家知識産権網 2012年5月18日)
8. アモイ、知的財産権保護活動のメカニズム強化に取り組み(国家知識産権網 2012年5月25日)

○ 司法関連の動き

1. 上海検察院、ニセモノ製造販売の19事件を一斉起訴(国家知識産権網 2012年5月27日)

○ 統計関連

1. 有効特許が 274 万件に、2011 年末まで (国家知識産権網 2012 年 5 月 9 日)
2. 全国の特許弁理士が 1 万 4496 人に、人保部の「準入類」職業リストに編入 (国家知識産権網 2012 年 5 月 18 日)
3. 特許総合ランキング発表、トップ 3 は広東、北京、江蘇 (国家知識産権網 2012 年 5 月 23 日)
4. 国家質検総局、地理的表示 1290 件登録 (国家知識産権網 2012 年 5 月 26 日)

○ その他知財関連

1. 国家知識産権局、特許代理人試験の受験要件などを調整 (国家知識産権網 2012 年 5 月 6 日)
2. 第 111 回広州交易会、権利侵害紛争が 16.4%減少 (国家知識産権網 2012 年 5 月 9 日)
3. バイオ医薬企業の知的財産権研修会、武漢で開催 (国家知識産権網 2012 年 5 月 19 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. アモイ知識産権局、行政処罰裁量権の細分化基準を発布★★★

アモイ知識産権局はこのほど、「行政処罰自由裁量権細分化執行基準」を発布した。行政処罰の自由裁量権を的確に行使し、恣意的な行政処罰を避け、一般の人々と企業や組織の合法的権益を保護する狙いで作成された。同局の関係責任者が 22 日、明らかにした。

アモイ市知識産権局の作成したこの「執行基準」には特許詐称をめぐる 21 種類の行為について、違法情状の軽微、一般、比較的深刻、深刻、特に深刻——の五つに分け、それぞれに対応する自由裁量権の処罰基準が盛り込まれている。(特許：特許、実用新案、意匠を含む)

専利法の第 63 条では、特許詐称の行為に対し、民事責任負担のほか、管理当局が是正を命じ、違法所得を没収しかつその 4 倍以下の過料を、違法所得がない場合に 20 万元以下の過料を科すことができる旨の内容が規定されている。これにより、詐称行為に対し、過料を処しないこともできるし、最高で 20 万元の過料を科すこともできる。恣意的な処罰の回避が法執行の実務上の課題となっている。(国家知識産権網 2012 年 5 月 23 日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 李克強副総理、バローゾ EU 委員長と会談、知財保護と経済協力を言及★★★

国務院の李克強副総理は 5 月 3 日、ブリュッセルにある欧州連合 (EU) 本部を訪れ、バローゾ欧州委員会委員長と会談した。李副総理は会談の中で、双方がイノベーションの歩みを急ぎ、知的財産権の保護を強化することは双方の経済貿易分野における協力とそれぞれの経済発展を促すものだとの認識を示した。

李副総理は「中国経済の長期的で安定した発展は中国・EU の協力強化にとって重要なチャンスだ。都市化と省エネ、環境保護の分野は中国の持続的発展にとって重要な意義を持つ。EU 側がこれらの分野で先進的な理念、技術と管理ノウハウを持つ。EU 側がこのチャンスをつかみ、ハイテク分野の協力でより柔軟で開放的な姿勢を示し、双方が欧州の有する技術と中国の市場との結合を促し、新エネルギー特に清潔エネルギー分野の協力を深

めるべきだ」と期待を示した。

副総理はまた、「イノベーションの加速と知的財産権保護の強化は双方の経済・貿易協力の推進に寄与し、双方の経済発展を促す。中国はユーロと欧州経済の安定を望んでいる。これは世界の経済の発展と安定に寄与し、中国の利益にも合致する。中国は欧州統合プロセスを断固支持し、欧州の団結・発展・繁栄を望んでいる」と述べた。(国家知識産権網 2012年5月4日)

★★★2. ブランド価値評価制度確立へ、国務院「品質発展行動計画」★★★

国家質量監督検閲検疫総局の作成した「品質発展綱要を徹底実施するための2012年度行動計画」はこのほど、国務院により発表された。今年に国はブランド価値の評価制度の整備に力を入れ、「知的財産権とイノベーションを尊重し、誠実で順法な」知的財産権文化の育成を推し進めることにしている。

「行動計画」には、ブランド評価制度をめぐる取り組みとして、全国のブランド価値標準化技術委員会の設立や、ブランド価値に係わる専門用語、要素、評価要件、評価方法などに関する国家基準の発表などが明記されている。

さらに、ブランド価値評価制度の整備を目指し、自主的知的財産権を対象とする検定技術の開発、検定連盟の成立、大型車両検定分野の参入要件の厳格化、小型車の検査方法の革新などの内容が盛り込まれている。(国家知識産権網 2012年5月11日)

★★★3. 中日長官会合、PPHや機械翻訳などについて意見交換★★★

国家知識産権局の田力普局長は5月16日、日本特許庁の岩井良行長官と北京で会見した。双方は中日特許審査ハイウェー(PPH)、機械翻訳、データ交換などについて意見を交わした。

田局長は金融危機の後に中日両国の経済関係は日増しに緊密になり、人的交流もますます盛んになっているとし、双方が友好協力の枠組みの下で知的財産権分野の協力、交流を強化すべきだと指摘し、中国側が協力の強化を通じて、特許庁をはじめとする各主要国の知的財産権局とともに、国際特許制度がより均衡的で効率的な方向に向かい発展するのを推し進め、両国の企業と権利者に優れたサービスを提供したいと表明した。

岩井長官は中国が特許出願の分野で昨年に収めた成果を高く評価した。さらに、日中国交正常化40周年をきっかけに、中国側との協力をいっそう密にし、世界のイノベーション活動に寄与したいとの考えを示した。

双方はまた、中日米欧韓の五庁協力などについても意見交換を行った。(国家知識産権網 2012年5月17日)

★★★4. 王岐山副総理が知財保護を強調 世界貿易促進サミットで★★★

中国国際貿易促進委員会の主催で15日、北京で開かれた世界貿易促進サミットフォーラムに国務院の王岐山副総理が出席し、演説を行った。

王副総理は、自由で開放的な貿易と投資は経済成長を牽引する重要なエンジンだと指摘し、各国間の貿易・投資分野の協力を強化することは経済の成長と就業の増加、グローバル経済の景気回復に重要な意義があるとの認識を示した。

また、副総理は改革開放を実施して以来の30数年で中国の収めた成果を説明する上、第十二期五ヵ年計画に基づいて貿易発展モデルの転換、構造の調整、対外開放の拡大に取り組む中国政府の姿勢を表明した。さらに、模倣品の製造販売の摘発に引き続き尽力し、知的財産権の保護と法律法規の整備を通じてより公平で規範化された、透明な投資環境の

育成に努めていくと強調した。

世界貿易促進サミットフォーラムは各国の貿易促進機関、業界協会間の協力と交流を促進し、世界経済の回復と繁栄に寄与する狙いで、中国国際貿易促進委員会により開催された。(国家知識産権網 2012年5月16日)

★★★5. 国家林業局、新品種保護で行政法執行活動を展開★★★

國務院の要求に基づき、国家林業局は、植物新品種を侵害する行為の摘発を強化し、社会全体の植物新品種保護の意識を向上させるための今年の行政法執行活動の方針を決定した。国家林業局の関係責任者が5月14日、明らかにした。

現在から6月末までに、全国において林業分野の植物新品種権の侵害状況を調査し、7月から11月までに行政法執行活動を実施し、権利侵害の情状が深刻で影響が大きい事件を中心に摘発を進めることとなっている。また、国家林業局は林業の植物品種の保有件数が多い省(自治区、直轄市)で、行政法執行情報プラットフォームの整備、司法部門との情報共有を中心とするモデルプロジェクトを実施する予定。各活動の順調な展開に向け、同局はこのほど、植物新品種保護の法執行体制の確立、能力の向上、啓蒙普及の強化などを求め、各地方当局を招集して会合を開いた。

国家林業局では近年、知的財産権の保護を重視し、林業分野の知的財産権保護に取り組んできており、多くの成果を上げている。2011年に同局の受理した植物新品種申請が139件、前年より77.2%増えた。また、植物新品種の登録件数が11件で、52件の申請において実体審査が行われた。(国家知識産権網 2012年5月19日)

★★★6. 中国とメキシコ、特許審査ハイウェイの試行で覚書締結★★★

国家知識産権局の楊鉄軍副局長が率いる代表団はこのほど、メキシコ産業財産庁を訪問した。双方は2国間協力とワークシェアリングをさらに進めるための協力覚書と特許審査ハイウェイ(PPH)の試行意向に関する了解覚書を締結した。

楊副局長は、国家知識産権局はメキシコ産業財産庁との友好的協力関係を高く重視し、双方が特許審査、情報化、要員研修などの分野でさらに協力を展開し、共同发展を促進するよう期待を表明した。

メキシコ産業財産庁のロドリゴ・ロケ長官は代表団の来訪について歓迎の意を示し、双方の協力により両国の経済貿易、知的財産権意識の普及をさらに推進することを望むと語った。

代表団はメキシコ産業財産庁の商標、特許、情報化、工業所有権保護などの部門を見学し、特許と商標の出願受理、審査、権利付与、公告など段階のフローと、情報化推進作業の現状および将来の計画などについて理解を深めた。(国家知識産権網 2012年5月18日)

★★★7. 新しい段階に入る日中韓知的財産権協力、経済の持続的発展を促進★★★

5月13、14の両日に北京で開催された第5回日中韓サミットの発表した共同声明に、三カ国が近年、経済貿易分野の協力を深め、知的財産権保護などの分野で協力を継続して強化した旨の内容が盛り込まれた。産業構造の大きな調整とイノベーションの急成長を迎え、世界各国が戦略的産業、重要産業の知的財産権創造・保護を激励、強化することにより競争力の向上を図っている背景に、東アジア引いてアジア全体の経済回復と成長に重要な貢献をしている、日中韓三カ国の知的財産権協力が特に注目を集めている。

5月9日に中国外交部の発表した白書「中日韓協力(1999~2012)」の中で、三カ国の

知的財産権分野における交流が振り返られた。2001年に中国国家知識産権局と日本国特許庁、韓国特許庁が第1回日中韓特許庁長官会合を行い、三カ国特許庁長官政策対話会合のメカニズムを確立したのに続き、2007年に三庁協力ロードマップを初めて採択し、協力の中期目標と長期目標を確立した。2011年に開催された第11回三庁長官会合でロードマップが更新されたほか、知的財産権分野での協力強化に関する共同声明が発表され、三カ国の知的財産権協力が新しい段階に入った。

三カ国は自動化、特許審査比較研究、人材育成、制度整備などの実務レベルの協力を展開し、一連の成果を収めた。日本特許庁が国家知識産権局と特許審査ハイウェイ（PPH）プロジェクトを実施する初の外国特許庁となり、中国で研究開発センターを設立する日系企業も増加し続けている。また、国家知識産権局と韓国特許庁は今年3月に特許審査ハイウェイの試行を始めた。

知的財産分野の協力発展にともない、三カ国の経済・貿易分野での協力も目覚ましい成果を上げている。三カ国間の貿易総額は1999年に1300億米ドルだったが、2011年に5倍以上の6900億ドルに達し、中国が日本と韓国の最大の貿易パートナーとなっている。三カ国を中心とする北東アジア地域が北アメリカ、欧州に肩並べる三大経済圏の1つとなっている。

三カ国は今後も知的財産権戦略の実施で経済の発展を推し進める戦略を続け、知的財産権分野での三カ国協力を強化し、より多くの成果を上げるだろうと有識者が指摘している。（国家知識産権網 2012年5月23日）

★★★8. 国務院の王岐山副総理、マイクロソフトのバルマー CEO と会見★★★

国務院の王岐山副総理は23日、米マイクロソフト社の最高経営責任者、スティーブン・バルマー氏と北京で会見した。

王副総理は中国のソフトウェア正規版化作業を説明する上、知的財産権の保護はイノベーション型国家の建設に係るとし、中国政府は知的財産権の保護を高く重視し、企業のイノベーションを促進できる優れた環境の醸成に取り組んでいると表明した。

副総理によると、中央レベルの政府機関の正規版化作業はすでに終了しており、省レベルの政府機関は今年6月末までに、市レベルの政府機関は来年の12月末までに違法ソフトの検査、是正を終了する予定。各級政府は違法ソフトウェアの再発を防止するために、ソフトウェアに関する資産管理、監査制度の整備に取り組んでいるほか、市場で販売される海賊版のソフトウェアの摘発に引き続き力を入れ、企業のソフトウェア正規版化を促すことにしている。

バルマー氏は中国政府の知的財産権保護とソフトウェア正規版の普及で収めた成果を評価し、中国との協力をいっそう拡大し、中米経済の健全な発展に寄与したいとの考えを示した。

2011年から2015年までの第11回五カ年計画の期間中に、中国は企業のソフトウェア正規版普及を推し進め、目覚ましい成果を上げている。中央企業129社すべての総本部でソフトウェアの正規版化を実現したほか、大中型企業1万2200社で正規版ソフトウェア導入の目標を達成した。（国家知識産権網 2012年5月28日）

★★★9. 発展改革委、モノのインターネットの技術開発を強調★★★

国家発展と改革委員会は5月21日、モノのインターネットに関する技術開発、産業化にかかわる特別プロジェクトの実施について通達を出し、モノのインターネット産業の発展促進、自主的イノベーション能力の向上と核心技術の研究開発強化を強調した。

モノのインターネット分野の技術開発と産業化に関する目標について、国家発展と改革委員会の責任者が、▽国民経済と社会発展のニーズに合わせ、重点分野のモノのインターネットを基盤とし自主的知的財産権と鍵となる核心技術の開発に取り組み、同産業の発展の規模化をサポートする、▽基盤となる技術基準を作成し、モノのインターネットに関する基準体系を整備する、▽公共サービスフォーラムを整備し、測定や認証、標識管理などの課題の解決に力を入れる、▽企業のイノベーション能力の向上を促進し、自主的知的財産権を有する優秀な企業の育成に取り組む——などを挙げた。

また、目標の実現に向け、国はモノのインターネットの国家パイロットプロジェクトを実施、推進することになっているという。(国家知識産権網 2012年5月26日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 知的財産権商用化に携わる初の国有会社が北京で設立★★★

知的財産権の商用化に携わる北京知的財産権運用管理有限公司が5月3日、北京で設立された。知的財産権の商用化に携わる国内初の国有会社となる。

北京中関村発展集団株式会社、北京市海澱区国有資本経営管理センター、北京亦庄国際投資発展有限公司、中国技術交易所 (CTEX) が共同出資して設立した、登録資本が1億人民元の国有持ち株会社である。知的財産権による株式投資、取引のブローカー業務や、知的財産権関連情報の分析・評価、知的財産権に係わるハイエンドコンサルティングなどを重点業務として、政府と大学、研究機構、企業に全方位的な知的財産権サービスを提供し、知的財産権の転化・実施を促進するのを目指している。

中関村発展集団は株主として、北京市の技術成果の産業化と企業の快速な発展を促進するのを狙い、北京知的財産権運用管理有限公司の持つ優位性とプラットフォームを活用して、知的財産権商用化分野における協力事業を全面的に推し進めることにしている。(国家知識産権網 2012年5月4日)

★★★2. SIPOの審判官を北京モーターショーに招請、紛争処理協力のため★★★

知的財産権をめぐる紛争の順調な解決と、展示会における知的財産権法執行の強化を狙い、北京市知識産権局は4月23日から5月2日にかけて行われた北京国際モーターショーに、国家知識産権局の専利復審委員会(審判担当部署)の審判官らを専門家チームとして招請した。

「北京市展示会知的財産権保護弁法」に基づき、北京市知識産権局は北京国際モーターショーに臨時事務所を設けた。展示会で起きた知的財産権紛争について、その侵害事実を現場で速やかに判断することが求められる。このため、同局は国家知識産権局の専利復審委員会から機械と意匠分野のペテランの審判官を専門家として展示会に招請し、紛争の順調な解決に協力してもらうことを決定した。

今回の国際モーターショーにおいて、同局は日本、ベルギー、ブラジルなど国家の権利者からの問合せ、苦情10数件を受け付け、ブース装飾デザインをめぐる国際知名企業と設計者の間で生じた紛争を順調に解決できた。

復審委員会の審判官を展示会に招請することを有益な試みとし、同局は今後、展示会における知的財産権保護のあり方を引き続き模索することになっている。(北京市知識産権局 2012年5月4日)

★★★3. 広東省とマカオ、知的財産権ワーキンググループを設立★★★

広東省とマカオは5月10日、「知的財産権協力覚書」を締結した。広東省知識産権局の

陶凱元局長とマカオ経済局の戴建業副局長が出席し、覚書に署名した。双方による知的財産権ワーキンググループも同日に設立され、第一回会合を開催した。

ワーキンググループは広東省とマカオの知的財産権の保護・管理当局により構成される。広東省側のメンバーには省知識産権局、省工商行政管理局、省版權局、省公安厅、税関総署広東分署、マカオ側のメンバーにはマカオ経済局、マカオ知的財産権庁、マカオ税関が含まれている。

会議では「広東省とマカオの知的財産権ワーキンググループ作業体制」が審議、採択されたほか、会合の招集、協力プロジェクトに関する制度が決定された。双方は 2012 年から 2014 年にかけて▽情報共有▽地域をまたぐ法執行▽啓蒙普及と研修活動▽相互訪問、交流——の 4 分野で 18 の協力プロジェクトを展開する方針を固めた。(国家知識産権網 2012 年 5 月 12 日)

★★★4. 広東省、商標ブランド戦略実施で指導意見、商標担保融資を模索★★★

広東省政府はこのほど、「商標ブランド戦略の実施に関する指導意見」を発表し、2015 年に自主的ブランドの育成を主要内容とする商標ブランド戦略実施体制を全面的に形成させる目標を提出した。「意見」は企業が商標をもって出資、担保、買収合併、許諾、譲渡などを行うことを指導、奨励し、商標による担保融資の展開を模索すると強調したうえ、商標を資産として活用し多次元的な財産権構造を確立するのを支持すると表明した。

「意見」にはまた、2015 年までに▽広東省の有効登録商標が 100 万件に達し、国際登録件数が大幅に増加する▽中国馳名商標が 500 件に達し、市場競争力と国際的影響力を持つブランド、地理的表示を多数育成する▽馳名商標を持つ企業の売上が大幅に増加する▽農業とサービス業におけるブランドが飛躍的發展を実現する——などの具体的目標が盛り込まれている。

「意見」の確実な実施を保証するために、広東省政府はブランド戦略の実施に対する指導強化、協調体制の確立、資金面の支援、関連業界の積極的参与の奨励、啓蒙普及の強化などに取り組むようと関連部門に求めている。(国家知識産権網 2012 年 5 月 17 日)

★★★5. 企業の正規版使用を促進、今年は 50 数社が対象、北京市★★★

北京市は、昨年に 64 の市レベル政府機関を含めたすべての政府部門でソフトウェアの正規版普及作業を終了したのに続いて、今年に同市の企業 50 数社を対象に正規版普及作業を推進する方針を固めた。

ソフトウェア産業の発展に相応しい優れた環境を育成する為に、北京市は 1999 年から企業のソフトウェア正規版化作業を始動した。今年の対象には北京市地下鉄運営有限公司、北京市国有資産経営有限公司、首都観光グループなど大型国有企業、北京市出版グループ、報業グループ、ポータルサイトの新浪、搜狐などマスコミ企業、中国大飯店などホテル、一部の民間企業が含まれる。ソフトウェアの買い付けや管理制度の整備などに対する検査を重点活動とし、市版權局、国有資産管理委員会、文化市場法執行総隊などが協力して推し進める。

北京市は、今年の経験を踏まえ、プロジェクト実施対象を証券・先物、外資系、機械製造など企業へ拡大する予定で、今後 2、3 年間で市の大型国有企業すべてで正規版普及作業を完成することにしている。(国家知識産権網 2012 年 5 月 12 日)

★★★6. 湖南省長沙市、中小企業知的財産権戦略推進プロジェクトを実施★★★

湖南省長沙市の工業・情報化委員会と知識産権局が共同で実施する「中小企業知的財産

権戦略推進プロジェクト」はこのほど、長沙市で始動式典が行われた。省知識産権局の陳仲伯副局長と市知識産権局の責任者が式典に出席した。

始動式典では第一陣の支援リストに載せられた中小企業 166 社がパイロット作業の対象として発表された。企業のイノベーション能力と核心的競争力の向上促進などでより多くの優遇策とサービスを受けることになっている。

長沙市にある企業 9 万 7300 社のうち、99%以上が中小企業である。一方、市の経済発展を牽引する中堅となった中小企業のほとんどは「三無状態」（特許権がない、知的財産権管理制度がない、知的財産権管理者がいない）であるのが現状。

企業のイノベーション能力が低く、市場における競争力が不足している局面を改善するために、市知識産権局と工業・情報化委員会が同プロジェクトの実施を決定した。政策的指導と支援を通じて、▽4 年間で中小企業 1000 社に知的財産権管理制度を整備させ、▽新規登録の特許が 1000 件以上に達し、▽知的財産権で優位性を持つ戦略的新興産業群を育成する——などが目標に掲げられている。（国家知識産権網 2012 年 5 月 21 日）

★★★7. 福建省、特許権担保融資の利子補助に関する支援策発表★★★

福建省知識産権局、財政庁が 5 月 17 日、同省の企業を対象とする「特許権担保融資利子補助弁法」を発表した。

専利（特許、実用新案、意匠を含む）権による担保融資の普及を促進することにより、企業の持つ専利権の市場価値を実現し、中小企業の資金繰りを改善し、専利技術の実施と産業化を促すのが狙い。

福建省で登録した企業で自社の専利権を担保にして銀行から貸付金を借り入れた場合、その利子の一部について省政府が補助金を給付することとなる。中小企業の場合は基準利率の 30~50%、最長で 2 年間、最高で 50 万元の補助を受けることができる。

福建省では 2011 年末時点、中国銀行、交通銀行、農業銀行、招商銀行を含めた銀行 7 社が専利権担保融資の業務を展開しており、すでに企業 24 社に担保融資としてあわせて 5 億 8200 万元の信用枠が提供された。（国家知識産権網 2012 年 5 月 18 日）

★★★8. アモイ、知的財産権保護活動のメカニズム強化に取り組み★★★

福建省のアモイ市は知的財産権の保護、権利侵害行為の摘発をめぐり、協調体制の確立や刑事処罰の強化などを含めた活動方針を固めた。このほど同市の知的財産権侵害とニセモノ生産販売の摘発活動を総括する指導グループの開いた第 1 回全体会でわかった。

この前に公表された「知的財産権侵害とニセモノ生産販売の摘発活動の更なる推進に関する意見」に基づき設けられた同指導グループは、アモイ市全体の知的財産権保護、ニセモノ摘発をめぐる活動への指導を担当する。第 1 回会合で、今までの摘発活動の状況と次の段階の活動計画のほか、指導グループの活動規程の審議が行われた。

また、「意見」に提出されている▽行政法執行の強化、▽刑事摘発の強化、▽地域を跨ぐ法執行の協調体制の確立、▽市民による監視の活用、▽啓蒙普及の度合いの強化、▽国際交流と国内交流の強化——などの指導意見は会議で改めて確認された。（国家知識産権網 2012 年 5 月 25 日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海検察院、ニセモノ製造販売の 19 事件を一斉起訴★★★

上海市検察院はこのほど、知的財産権侵害の疑いでニセモノ製造販売業者 27 人、19 事件を一斉起訴した。事件に係る金額は合わせて 2318 万元に上っている。

19 事件の中、登録商標冒用の商品の販売に係るものが最も多く、全体の 68.4%にあたる 13 件あった。また、二人以上による共同犯罪が 26.3%、違法商品の金額が 100 万円を超える事件が 26.2%、5 件だった。

模倣品販売の 13 事件の中、インターネットを利用したものは 5 件あった。オンラインショップをはじめ販売手口の巧妙化、多様化が進んでいることが伺える。この中、容疑者が淘宝网（タオバオ、中国最大のオークションサイト）で開店してアムウェイの「ニュートリライト」商標を冒用したプロテインパウダーを販売した事件で、総額 600 万円以上の模倣商品が摘発された。

摘発された模倣品は種類で見れば、バッグ、靴、アパレル、時計、AV 製品などのよく見られる商品に加えて、自動車部品や潤滑剤、医薬品、スキンケア製品、ジュエリー・アクセサリーも含まれている。（国家知識産権網 2012 年 5 月 27 日）

○ 統計関連

★★★1. 有効特許が 274 万件に、2011 年末まで★★★

国家知識産権局がこのほど、「2011 年中国有効特許年度報告」を発表した。2011 年末までに、中国の有効特許は 274 万件に達し、国内権利者の保有する比率が増加の傾向を続け 84.1%に達した。（特許＝特許、実用新案、意匠を含む）

有効特許は 69 万 7 千件で、前年より 23.4%増加した。国内権利者の保有件数が初めて国外を上回り 35 万 1 千件になった。人口 1 万人当たり平均の保有件数は 2.4 件だった。

「報告書」ではまた、企業のイノベーション能力が絶えず向上していることがわかった。2011 年末時点で国内企業の保有する有効特許が全体の半数以上を占める 123 万件、この中、有効特許の比率が前年より 1.7 ポイント増の 52.8%だった。

昨年末に有効特許の省別ランキングでは上位 5 位が広東省、北京市、上海市、江蘇省、浙江省の順で、北京市の人口 1 万人当たり平均の特許保有件数が 26.8 件となっている。国別ランキングでは米国からの特許登録が 211 万 4 千件で最も多く、日本が 154 万 2 千件で 2 位だった。

国内権利者の有効特許の中に 10 年以上維持しているものは 8.2%であるのに対し、国外は 32.8%で、件数から見れば、国外がおよそ国内の 4 倍となっている。国内が急速に増加したものの、国外との格差が依然として大きいだとのことが伺える。（国家知識産権網 2012 年 5 月 9 日）

★★★2. 全国の特許弁理士が 1 万 4496 人に、人保部の「準入類」職業リストに編入★★★

人力資源と社会保障部（人保部）は 15 日、國務院の認可を得て、職業資格の規範化に関する公告を發布した。国家知識産権局の担当分野である特許弁理士が「準入類」職業資格の第 1 陣リストに載せられた。

人保部の関係責任者の説明によると、今回公表された職業資格には「準入類」と「レベル評価類」の 2 種類が含まれる。「準入類」は法律法規の規定に基づき設けられるもので、特許弁理士など 36 の職業が第 1 陣リストに載せられた。「レベル評価類」は人保部と國務院の関連部門が国の職業資格証明書制度に基づき共同で設けたものである。特許弁理士の法的依拠は國務院の發布した「特許代理条例」だという。（特許＝特許、実用新案、意匠）

國務院が 1991 年に「特許代理条例」を發布して以来、国家知識産権局は全国の特許弁理士資格試験を 13 回実施した。現在は全国で 1 万 4496 人が特許弁理士の資格を取得して

いる。(国家知識産権網 2012年5月18日)

★★★3. 専利総合力ランキング発表、トップ3は広東、北京、江蘇★★★

国家知識産権局の知的財産権発展研究センターは5月23日、国内各地区の専利(特許、実用新案、意匠を含む)総合力に関する2011年度のランキングを発表した。広東省は総合力が最も強く1位となり、続いて北京市が2位、江蘇省が3位であった。

総合力のほか、創造、運用、保護、管理、サービスの五つの1級指標に関するランキングも発表された。各指標のトップ3はそれぞれ、▽創造力の面で北京、上海、広東、▽運用の面で広東、北京、江蘇、▽保護の面で広東、湖南、江蘇、▽管理の面で江蘇、広東、北京、▽サービスの面で北京、上海、広東——の順となっている。

同研究センターの毛金生主任によると、このランキングは国内各地区の専利分野における実力を分析し発布することにより、それぞれの専利発展状況を全面的に反映し、専利活動の科学的な発展を指導、支援する狙いで作成された。今年が初めての発表で、今後は毎年知的財産権PRウィーク期間中に発表する予定だという。(国家知識産権網 2012年5月23日)

★★★4. 国家質検総局、地理的表示1290件登録★★★

国家質量監督検閲検査総局の管理する地理的表示は1290件に達し、国際貿易や経済の面で果たす役割の重要性が日増しに高まっている。同局の責任者が明らかにした。

国家質量監督検閲検査総局は近年、地理的表示の保護を高く重視し、中国の地理的表示保護制度の整備に尽力している。同局の責任者によると、質検総局では日常業務の中で経済発展の促進に地理的表示の保護活動を結びつけて、新しい成果を上げている。2011年以降の地理的表示出願件数は147件、同総局の認可した地理的表示は外国原産地の地理的表示7件を含めた117件に達した。

保護を受ける製品の拡大に伴い、国際貿易や経済発展も促進されている。湖北の「随州しいたけ」が地理的表示の登録後、輸出が1億ドルから4億ドルに増加したなど、地理的表示への保護は貿易と地方経済の発展に多いに貢献をしている。(国家知識産権網 2012年5月26日)

○ その他知財関連

★★★1. 国家知識産権局、専利代理人試験の受験要件などを調整★★★

国家知識産権局がこのほど発表した「2012年度全国専利代理人資格試験の関連事項に関する公告」によると、今年の専利代理人(弁理士)試験は受験要件、申請受付期間、学歴の認証、香港マカオ台湾市民の申請手続きなどで例年より大きく変更された。(専利=特許、実用新案、意匠を含む)

この中、2年以上在学の大学院生も受験できるようになるなど受験要件の緩和のほか、香港、マカオ、台湾の市民が受験を申請する場合、インターネットで受験会場を選び、関連手続を進めることができ、より便利になっている。また、今年の申請受付期間は以前の6月末より6月4~18日と変更されている。

国家知識産権局は2011年までに13回の全国専利代理人試験を催した。受験者数はここ数年増加しつつあり、2006年に8000人の大台に乗るのに続き、2009年に1万2000人、2010年に1万2600人、2011年に1万3800人にそれぞれ達している。全国では現在、1万4496人がこの試験に合格し、7276人が専利代理業務の免許を取得している。(国家知識産権網 2012年5月6日)

★★★2. 第111回広州交易会、権利侵害紛争が16.4%減少★★★

5月5日に閉幕した第111回中国輸出入商品交易会（広州交易会）は知的財産権をめぐる苦情通報件数が前回より16.4%減の546件で、下降の傾向を見せた。権利侵害企業は398社で、前回より12.5%減少した。

特許、実用新案、意匠をめぐる紛争は全体の70.7%を占める386件で、第105回から110回の6回の広州交易会でこの比率はそれぞれ52.9%、68.2%、65.4%、74%、70.29%、74.43%だった。今回の紛争の中にほとんどが実用新案と意匠にかかわるもので、三種類権利全体の97.15%を占めた。紛争の快速な解決を図るために、広東省知識産権局が50数人の法執行チームを派遣し知的財産権の保護活動に当たるほか、国家知識産権局の専利復審委員会から6名の審判官が現場に派遣された。各代表団、業界協会の関係担当部門による積極的な参与も紛争の快速で順調な解決につながった。

苦情通報の50%以上は代理機構により提出された。知的財産権などにかかわる法律問題を専門的に扱う法務担当者を現場に派遣する企業もある。ますます多くの権利者が知的財産権保護の専門性を重視するようになったのがうかがえる。（国家知識産権網 2012年5月9日）

★★★3. バイオ医薬企業の知的財産権研修会、武漢で開催★★★

武漢市知識産権局と武漢にある国家バイオ産業基地が共催する「バイオ医薬企業知的財産権研修会」がこのほど、同市の光谷バイオシティ・イノベーション基地で行われた。東湖国家自主イノベーションモデルパークのバイオ産業基地の入居企業41社からの代表78名が研修に参加した。

研修会に招かれた専門家は、バイオ医薬分野の知的財産権の現状、特許出願のフロー、バイオ医薬分野の特許出願・保護の策略などについて説明した。また、企業運営、ハイテク企業認定申請、イノベーション基金申請において直面する知的財産権の譲渡、特許出願、担保融資などの課題について質疑応答が行われた。

参会者がバイオ医薬分野の知的財産権の取得、運用、保護について理解を深める場となったほか、モデルパークにおけるバイオ医薬関連のイノベーション、産業発展、核心競争力の向上促進に重要な意義があったとみられる。（国家知識産権網 2012年5月19日）

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIP0）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====